

第 1120 回教育委員会の会議結果について

令和 5 年 3 月 15 日
教 育 庁

- 日 時 令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 50 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 高橋教育長、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員、和田委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	令和 5 年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について	高校教育課
	令和 5 年度山形県公立高等学校入学者選抜の日程や推薦合格内定状況、一般志願状況、学科別一般選抜志願倍率等について報告がありました。	
(2)	米沢産業高校（仮称）の校名・校章・校歌の検討について	高校教育課 高校改革推進室
	米沢産業高校（仮称）の校名・校章・校歌の検討について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会告示（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の廃止に係る臨時専決処理の承認について	教育政策課
	山形県教育委員会告示の廃止に係る教育長の臨時専決処理について承認しました。	
議第 2 号	山形県教員「指標」の一部改正について	教育政策課
	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律の公布に伴い改正された文部科学大臣指針を踏まえ、平成 30 年 1 月に策定した山形県教員「指標」を一部改正しました。	
議第 3 号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	定年前再任用短時間勤務制の導入等に伴い、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 4 号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	定年前再任用短時間勤務制の導入等に伴い、規則の規定を改正することに決定しました。	

議第5号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定年等の実施に関し県教育委員会が定める職等を定める規則の設定について	教職員課
	管理監督職上限年齢制の導入等に伴い、規則を設定することに決定しました。	
議第6号	山形県スポーツ推進計画の計画期間の延長について	スポーツ保健課
	山形県スポーツ推進計画の計画期間について、第7次山形県教育振興計画策定に合わせ2年間延長することに決定しました。	
議第7号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について	生涯教育・学習振興課
	「山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の制定にあたっての県議会からの教育委員会への意見聴取に対し、教育長が専決処理したことについて承認しました。	
議第8号	博物館法施行細則の一部を改正する規則の制定について	生涯教育・学習振興課
	博物館法の一部改正に伴い、都道府県の教育委員会の規則で定めることとされている博物館の登録に関し必要な事項の一部を改正することに決定しました。	
議第9号	山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について	生涯教育・学習振興課
	辞任の申出に伴う委員の解嘱と新たな委員の委嘱について決定しました。 【概要】委員：学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が委嘱（定数20名以内）	
議第10号	山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について	生涯教育・学習振興課
	辞任の申出に伴う委員の解嘱と新たな委員の任命について決定しました。 【概要】委員：学校教育及び社会教育関係者、家庭教育活動者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命（定数7名）	
議第11号	教育委員会職員の人事について	教育政策課
	教育委員会職員の令和5年度人事異動案を承認することに決定しました。	
議第12号	教職員の人事について	教職員課
	教職員の令和5年度人事異動案を承認することに決定しました。 また、次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・インターネット上の誹謗中傷 減給10分の1（1月）：1名 ・不法投棄 減給10分の1（1月）：1名 ・交通違反（速度超過） 戒告：1名 ・交通違反（人身加害事故） 戒告：1名	

※議第9号から議第12号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以上